

# 徳島市国土強靱化地域計画案の変更点

令和2年2月10日

- 計画期間・目標値について
  - 1ページの「計画の推進期間」を令和5年度に修正
  - 指標の「促進」「推進」などについて、できる限り数値目標に置き換え  
施策No33、No51、No70、No74、No75、No76等
- 文言・図版等の修正・追加
  - 1ページの「計画策定の趣旨」を一部修正
  - 8ページの「南海トラフ臨時情報」を、別紙2 その他資料編(2-12)に移動
  - 9ページから10ページの「土砂災害」を本市のみに修正、雪害(凍害)も本市の被害に修正
  - 11ページから13ページにおいて、本市区域のハザードマップに修正
  - 別紙1の「施策及び重要業績指標一覧」において、①市の組織順に施策番号の振り直し(1-1,1-2) ②国、県、関係機関の一覧表(1-11)で指標の追加・修正 ③国の交付金要素事業に係る施策一覧表(1-12~1-14)の追加
- 施策の修正
  - 施策数を「93」から「87」に整理(1-1,1-2)
  - 21ページから71ページにおいて、各担当課による文言及び指標の追加・修正・削除
  - 21ページから71ページにおいて、「再掲」については、施策概要を省略し何ページ参照に変更し、ページ数を圧縮
- 施策の重点化プログラムの見直し(補足資料1)
  - 72ページの施策の重点化は、4つの基本目標を達成するため関連性の高いものを抽出する。41項目に対して7人の職員が点数付けを行い、満点の75%(105)以上の点数となった17項目を選定し直した。
- その他
  - 感震ブレイカーの設置は、担当課によると、施策No30の既存木造住宅耐震化工事の補助の必須要件としており、単独で計画に盛り込む予定はないとのこと。